

## 令和4年度 八尾市立安中青少年会館運営委員会 議事録

- ・日 時：令和4年6月17日（金）午後6時00分～午後7時00分
- ・場 所：八尾市立安中青少年会館 1階 パレットBC
- ・出席者：朴委員長、丸山委員、竹村委員、梶山委員、笠原委員、阿部委員、眞鍋委員、近藤委員、柏本委員、高萩委員、岡内委員 松田委員（順不同）欠席：高田副委員長、今岡委員
- ・事務局：原田副教育長、岸館長、松元館長補佐、田口総括事業チーフ、桑原係長、櫻井チーフ、中山講師

### 【議事次第】

1. 副教育長挨拶
2. 議事案件
  - （1）令和3年度 安中青少年会館事業報告について
  - （2）令和4年度 安中青少年会館事業計画について
  - （3）その他
3. その他
4. 閉会

### 【議事概要】

1. 副教育長挨拶  
（略）
2. 議事案件
  - （1）令和3年度 安中青少年会館事業報告について

#### 【事業全般】

それでは、令和3年度安中青少年会館事業報告をお開きください。

1 ページは、週間活動表です。午前中は、子育て支援事業の親子幼児教室や出前絵本の会、午後は小中学生を対象に、夜間は中学生を対象に学習会等の事業を展開しています。全日、図書室の開放や子育てサークルへの貸館を実施しています。土曜日は、教室講座を実施しています。

また、卓球ルームも利用できます。長期休業中は終日、小中学生対象のさまざまな教室・講座を行っています。

#### 【低学年育成事業（パレットクラブ）】

2 ページをお開きください。パレットクラブの報告を行います。

まず目的ですが、八尾市在住の小学校低学年を対象に、平日放課後を中心に人権尊重を基盤に様々な体験を通して「生きる力」の育成を目的に活動しています。

登録人数は昨年度末で75名でした。参加人数はコロナの影響もあり、延べ9,079名でした。

常時の活動としては、登館してから、およそ30分間、学年別に学習会に取り組んでいます。その後に、月ごとに計画された、ご覧のような体を動かそう、サークル、みんなで考えよう等 様々な活動を行っています。

また、色々な活動のほとんどを縦割りで行っています。たてわり活動の中で、年齢の違う仲間と活動することで、周りを思いやれる気持ちや、あこがれの気持ちが芽生えてくるよう取り組んでいきます。

人権に関する活動としては、障がい者理解学習として、パラリンピック種目であるボッチャ体験、多

文化キッズクラブとの交流 を行いました。

「みんなで考えよう」などの活動をとおして、平和学習や仲間づくりについて学習しました。なお、成法中学校・民族部に来て頂いてのチャンクの演奏会、その後の交流会は、コロナ禍ここ2年でできていません。地域での交流も、渋川神社の太鼓曳き、高美南中学校演劇部鑑賞、曙川南中学校吹奏楽部鑑賞、放課後児童室「やまびこ」との交流等は、コロナ禍2年連続でできませんでした。

食育、環境教育、安全教育については、クッキング、長瀬川打ち水体験、防災教育、警察署による防犯教室もコロナ禍2年連続で行えませんでしたので、常時の活動の中のみんで考えようや終わりの会で補いました。

伝統文化に親しむ活動は、七夕、クリスマス、正月、節分等工作やゲーム、クイズをまじえて楽しみました。

館外活動は、八尾市消防本部、志紀図書館での活動もコロナ禍行えませんでした。志紀図書館の協力による活動は、図書館の方に来ていただいて館内で読み聞かせや、工作指導をしていただきました。

図書指導は、常時の活動で行っていますが、表現力、感性、コミュニケーション能力の育成を目指し力を入れています。

その他、科学マジック、ミニトランポリン、ダンス、人形劇、工作、ゲロゲロじいさん工作、段ボール遊び、科学実験、チアダンス、ユニバーサルデザイン、ありがとうの手紙コンテスト応募、カラーリング、クイズ大会、デジタル紙芝居等の活動を行いました。

繰り返しになりますが、令和2年度、3年度と、新型コロナウイルス感染症の影響で、日常の活動以外の地域での交流や学習、活動ができませんでした。しかし、親子幼児教室講師先生によるミニトランポリン教室・ゲロゲロじいさんによる工作教室・チアダンス等は人数を減らし2部制にするなどして何とか行うことができました。

今年度も現状できないものもありますが、状況を見ながらできるものから行いたいと考えております。職場体験学習も2年連続で中止になりました。令和4年度も中止の予定です。

3ページに移りまして、教職員の2年目社会体験研修は新型コロナの影響により夏休み途中で中止となりました。

保護者への啓発活動としましては、4ページにある様なパレットだよりの発行を行っております。

また、3月には活動報告会を行いました。

別紙、統計データ・アンケート結果資料集2ページ下のグラフをご覧ください。

低学年育成授業での過去3年間の参加人数です。毎年延べ9,000人以上の参加人数となっております。

次に5ページをご覧ください。パレットでは例年、児童・保護者アンケートを実施しています。ほとんどの設問において肯定的な回答を頂いており、10問の設問で、「役に立っている」という回答を90%近くの保護者から頂いております。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響下、できなかった活動も多かったです。子どもたちが意欲を持っていきいきと活動できること、そして豊かな心を育てていくことを目標に、スタッフ一同、試行錯誤を重ねながら、日々努力しております。特にこの2年は夏休み等にできなかった館外活動、地域行事等ありました。できなかったことを補うように、日常の活動の中に少しずつ取り込みながら過ごしてきました。

パレットクラブでの活動は時間的な制限もあり、子ども達も常時参加できるとは限りませんが、地域の特性、参加者の年齢等を考慮し、学校とは違った切り口で活動しております。事業報告3ページの写真にもありますが、部屋いっぱいに段ボールを広げた段ボール遊び・様々なことに挑戦するチャレンジ

(お箸を使ったビー玉つかみや自己紹介等)相手の立場になって物事を考えられる人に育ってほしいという願いのもと、自分たちの「生活」「遊び」「仲間関係」「人権」等について、みんなで話し合い、真剣に考える活動、学力、表現力、感性、コミュニケーション能力、外国からの子は日本語力の向上を目指し学年に関係なく読書、読み聞かせを行う活動等々今後も、パレットだからこそできる活動というものを充実させ、子どもたちの健全な育成の一端を担えるよう頑張っていきたいと考えています。

以上で、低学年育成事業の報告を終わらせて頂きます。

## 【教室・講座事業】

令和3年度の事業報告を別紙の資料集と合わせて説明いたします。報告書の5ページをご覧ください。はじめに、事業の目的についてですが、昨年度も子どもたちの『豊かな人間性と生きる力』を基本に、青少年の健全育成の推進を目的として企画・運営しました。

活動内容としまして、通年教室、移動教室、短期教室、中高生対象講座の報告をいたします。

通年教室は、長期休業中を除く平日に実施し、一年を通して受講する長期通年教室と学期ごとに受講する短期通年教室、全4～5回のウイズクラブを実施しました。

長期通年教室は、囲碁教室・硬筆教室を毎週1回、英会話教室を月2回実施しました。

課題テキスト中心ですすめる高学年学習会と、大学生サポーターが指導してくれる自学自習形式の中学生学習会も週2回実施し、集中して勉強に取り組む雰囲気を作り、学習習慣の定着と基礎学力の向上を目指しました。

短期通年教室は、パソコン教室や人権学習の一環として手話教室を実施しました。

ウイズクラブは、工作やプログラミングなど計6教室を実施しました。

以上の参加者は、のべ1,732人でした。

移動教室は、距離や時間的な制約から、日ごろ教室に参加しにくい各小学校へ出向いて行う出前教室です。毎年、桂青少年会館と分担しながら、八尾市内すべての公立小学校をまわっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に続き休止となりました。

6ページをご覧ください。短期教室の土曜教室、長期休業中教室ですが、スタッフ考案の教室や、専門の外部講師を招いての工作や美術等、計348の教室を計画・実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により料理や館外活動、自然体験は休止となりましたが、のべ2,240人に参加いただきました。

新しい取り組みとして中高生を対象に歴史クラブ、英語クラブの短期の講座を実施しました。参加は1、2名程度でのべ10名でしたが、内容には満足してもらえたと思います。

7ページをご覧ください。広報として、近隣小中学校に、ご覧のチラシを配布しております。また、市政だよりや市のホームページにも掲載して募集を行っております。

続きまして、別紙資料集の3ページをご覧ください。

一番上の表は、過去3年間の統計となっております。令和3年度の全体の参加者は、のべ3,972人でした。

次に申込状況ですが、募集教室数449件、定員4,472人に対し、1,291名の申込みがありました。申込方法は、ホームページからが56%と一番多く、電話、来館がどちらも20%前後となっており、FAXは4%となっております。

次に小学校別の参加者ですが、高美南小学校からが一番多く、刑部小、南高安小、安中小、曙川小の順となっており、近隣の学校からの参加が多くなっております。

最後にアンケート結果についてですが、資料集の6ページから8ページが教室・講座事業分となっております。

全体的に参加したきっかけは、学校配布のチラシを見てと親にすすめられての割合が多くなっており  
ます。

また、教室に参加してよかった、良い体験ができたなど肯定的な回答の割合が多くなっております。

以上、今後も、児童健全育成の一役を担うために、子ども達の興味の湧く内容を工夫し、様々な教室  
を企画、運営していきたいと考えております。これで、教室・講座事業の報告を終わらせていただきま  
す。

## 【子育て支援事業】

子育て支援事業は、幼児の健全な発達を支援するとともに、親子幼児教室などに参加する保護者が相  
互のコミュニケーションを図る中で交流を深め、地域・家庭における子育てに対する支援を行うことを  
目的としています。

親子幼児教室ですが、年間 44 回開催し、552 名の参加がありました。ミニトランポリン教室やダン  
ス教室などの体を動かす教室だけではなく、リトミックなどの教室も行いバランスのとれた教室を開催  
しています。体を動かす教室では、子どもだけではなく保護者の方にもリフレッシュしていただしてい  
ます。

スタッフによる教室では、季節に応じた教室を開催しています。「ゆうぎ室であそぼう」は、「ウイズ  
っこ広場」として行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から「ゆう  
ぎ室であそぼう」として遊具やおもちゃを設置して自由に遊んでいただいています。親子幼児教室とし  
て開催し、令和 3 年度は 16 回開催しました。参加人数の制限、時間の短縮をして遊戯室を開放し、広  
いスペースで自由に遊べる空間と親子でふれあえる場所、保護者同士も楽しく交流できる場所を提供し  
ています。

次に、出前絵本の会についてですが、当館のスタッフが認定こども園などに出向き、季節や年齢に応  
じた内容の出し物を行っています。令和 3 年度は、10 回出向き、1,169 名の方に読み聞かせなどを行  
いました。

貸館事業では、子育てサークルや子ども食堂などの活動場所として、子育てサークルは平日の午前中  
を中心に、子ども食堂は、月 2 回、第 2、4 木曜日の夕方に青少年会館の部屋をご利用頂いています。  
昨年度は、子育てサークルでは、土曜日の利用もあり、1,008 名の利用がありました。

(3) 利用状況、(4) 申し込み、(5) アンケートについては、別紙資料集をご覧ください。  
利用状況についてですが、資料集の 4 ページをご覧ください。

記載のグラフは、親子幼児教室の昨年度の参加者推移と過去 3 年間の参加人数です。  
令和 3 年度も前年度に引き続き、平日に来られない方など、多くの方に利用していただけるように、土  
曜日の親子幼児教室を開催しました。

申し込みについてですが、資料集 4 ページ中段にあるように令和 3 年度の 6 月より HP での申し込み  
を開始しました。今では、ほとんどの方がホームページでの申し込みをされています。  
受付時間を気にせず申し込めるのが子育てされている保護者の方にはよかったのだと思います。

下段は、市内校区の利用状況ですが、高美南小校区は 5 %で、広く市内から利用していただいでおり  
ます。

資料集の 9 ページが親子幼児教室のアンケート結果です。全体的に満足度が高く、肯定的な回答を頂  
きました。

事業報告書に戻っていただき、最後に、広報は、資料の 10 ページの様なチラシを市立の認定こども  
園や保育所、市の公共施設への配架の他、市政だより、ホームページで行っています。

今後も、青少年会館が子育ての場のひとつとして、多くの方にご利用していただければ、事業実施に取り組んでいきたいと思っております。

以上で子育て支援事業の報告を終わります。

### 【その他事業】

その他事業について、報告いたします。

職員研修についてですが、新転任者研修を6月23日に、「子どもに寄り添う「居場所」として」講師に教育センター職員をお招きし、不登校児童受け入れに向けた研修を11月24日に、応急手当・救急救命(AED)研修を12月9日に実施しました。

なお、職場集合研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度続いて中止し、防犯研修は、防犯マニュアル作成を通じ、事業担当で意見交換を行う形をとりました。

中学生の職業体験は、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度に続き中止となりました。

研修受入れは、教員2年目社会体験研修を7月26日～29日、延べ20名を受け入れましたが、緊急事態宣言が発出されたため、途中で中止となりました。

インターンシップ・プログラムは、8月12日に1名をうけいれました。

啓発事業は、1階の玄関ホールで学期ごとにテーマを変えて掲示しました。内容は、1学期が健康、2学期が国際理解、3学期が防犯でした。

居場所づくり事業として、中高生が仲間とひとりで過ごす居場所として、火・木の中学生学習会に併せて、第2・第4火曜日、第1・第3木曜日に部屋の利用を募集しましたが、利用者はいませんでした。

最後に、不登校児童・生徒を対象とし、不登校等さまざまな事情を抱える子どもたちが、外へ出るきっかけやほっとしたい時などに気軽に利用できる居場所のひとつとして青少年会館の開放をはじめました。教育センターや学校を通じて、児童・生徒を紹介してもらい、月曜日の午前10時～午後2時に図書室で過ごしてもらい形となっており1名の利用がありました。

以上、その他事業の報告書を終わります。

### 【質疑応答】

委員長： ありがとうございます。口頭での報告に加えて、はじめての取り組みで動画での報告ということでイメージが湧いたと思います。いずれにしても、報告にあったように新型コロナウイルスの影響で2年未実施という報告が結構ありました。子どもたちが参加されない、できない取り組みもあったと思います。その中において、参加人数が評価の全てではまったくないとは思っていますが、その中において、かなり色々な工夫と努力のもとに、それに見合った参加数であったと個人的には思います。それでは、議事案件1につきまして、委員の皆様から何か、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

委員： 令和3年度から、引きこもりの児童・生徒の取り組みの事業をされているということですが、どのような状況になっているか教えて頂きたい。

それと、青少年会館の一番の意義というのは、人権教育の部分が第一にあると思います。子どもの人権はもちろんですが、さきほどの報告で障がい児理解教育とか国際理解教育といった理解教育はされているのですが、人権教育という部分はどの様にされているのか今年度の事業を含めて少し確認したいです。

また、月2回ほど、こども食堂が利用していますけれども、こども食堂との関係を教えてください。

委員長： 3つくらい質問がありましたが、事務局の方よろしいでしょうか。

事務局： まず、引きこもりの児童・生徒の対応ですが、令和3年度に青少年会館が市長部局から教育委員会に戻ったこともありまして、今問題となっております不登校対応に取り組んでいます。青少年会館を居場所の一つとして選択して利用していただけるように、教育委員会全体で検討して、教育センターや各学校と連携する中で進めております。試行的取り組みという事で始めておりまして、実績は、令和3年度1名の利用がありました。今年度は、教育長も変わりました、不登校やいじめを最重要課題ということで、引き続き教育センターや学校と連携しながら取り組んでいきます。

次に、人権教育ですが、理解するために体験をしてもらうことが人権教育に繋がっていくと思います。令和3年度も新型コロナウイルスの影響で制約もありましたが、中止していた活動を一定再開する中で、人権教育も引き続きやっていきたいと思っております。また、ご意見を伺いながら、青少年会館でもどういう取り組みがいいのかを検討していきたいと思っておりますので、ご提案などいただきますようお願いいたします。

こども食堂は、月2回、貸館としてクッキングルームを利用させていただいているところです。パレットクラブの子ども達にもかなり利用があるということです。月2回ですが、青少年会館に来ていただいて学習活動や食事をしてはいますが、同じ時間に高学年学習会をしていることもあり、食事を待っている間に割と子どもが自由に賑やかす時は、今までは、子どもに注意をするようお願いしていました。ただ、青少年会館を利用している子ども達なので、我々職員も行き過ぎた時は指導して行こうと思っておりますので、そこは協力しつつ、青少年会館として指導的な役割を担いつつ、お互いに子ども達と関わっていければと思います。

委員： 一点目が、教育委員会にもう一回移管されたということで、生涯学習や教育面をやっていきますという中で、市長部局ではないという事は、講座だけではなく、子ども達の家庭も含めて見ていくというのが青少年会館の役割だと認識しています。そういう意味では、こども食堂に通っている子ども達の生活実態はどうかといった把握を青少年会館で必要ではないかと思えます。引きこもり・不登校児童の対応をやっていきますと書いてありますが、これは絵に描いた餅になりませんか。不登校児童には原因・背景が必ずあるので、そこを探らないといけないと思います。文部科学省が学校を一つのものじゃなくて、学校義務教育課程をある程度勉強すれば卒業としてみなすと出しました。それを踏まえて、青少年会館でいいではないか、家庭でもいいではないかとなっていると思います。青少年会館というハード面を利用しましょうということで不登校児童に来てくれていいですよというだけでは駄目で、その子の家庭・背景というのを青少年会館として把握しないと駄目ではないかという事を伝えたかったです。そこで人権教育はどうなっていますか、こども食堂との関係はどうなっていますかということをお尋ねしました。

委員長： ありがとうございます。他、委員の皆様、質問等ありますでしょうか。無いようですので、続いて、令和4年度の事業計画について、事務局の方をお願いします。

## (2) 令和4年度 安中青少年会館事業計画について

### 【低学年育成事業（パレットクラブ）】

令和4年度事業計画の冊子をご覧ください。

はじめに低学年育成事業（パレットクラブ）について、説明させていただきます。

パレットには、令和4年度5月末現在、67名が在籍しています。

パレットクラブでめざす子どもの姿は、①明るく、たくましく、元気に活動できる子ども、②人の話をしっかり聞き、自分の意見をはっきり話せる子ども、③人の嫌がる行動や話をしない子ども、

④自然・人・社会事象に対して、興味関心を持ち、新たな発見をし、感動できる子ども、⑤創造性豊かに自分から進んで行動できる子どもを重点に置いて、生活習慣の定着や自立の支援を目指します。

我々スタッフも、子どもたちに対して、簡潔な話し方、丁寧な声の掛け方などを意識して取り組みます。

子どもたちには、分かりやすくするために、『人を大切に 物を大切に』を年間の全体目標として、日々の指導にあたります。

5.に記載の内容は、主な活動の一覧です。学習会、サークル活動、みんなで考えよう、本を読もうなどの活動をしています。

パレットでは、3学年の子どもたちが共に生活しています。いろいろな活動のほとんどがたてわりで行っています。たてわり活動の中で、年齢の違う仲間と活動することで、周りを思いやれる気持ちや、あこがれの気持ちが芽生えてくるよう取り組んでいきます。

また、昨年度計画していたのですが、高美南小高学年との交流ですが、コロナ禍実施することができませんでした。今年度はぜひ実施したいと考えております。

活動の具体例として、2つ説明します。

終わりの会は、毎日下館前に全員参加で実施し、その日の活動の振り返りや、良かったこと、楽しかったこと嬉しかったことを、確認しあう中で、お互いを理解し大切にしようとする意識を高める活動です。

みんなで考えようは、各月のめあてや時々の出来事と関連づけて「生活」「遊び」「仲間」「人権」「生命」などについてみんなで話し合い考える活動です。自分の意見をはっきり話せ、お家の人や友だちの気持ちを感じとり、相手の立場に立って考えられる子どもに育ててほしいという願いのもとで行っています。」

保護者との連携については、保護者との関りを大切に家庭訪問、教育相談、電話等で連絡をとっています。また、昨年度から、緊急時の連絡に電子メールの活用を始めました。

感性、表現力、コミュニケーション能力の観点より力を入れています。

以上で、低学年育成事業の令和4年度計画についての説明を終わります。

### 【教室・講座事業】

お手元の資料の2ページから3ページに沿って今年度事業について説明させていただきます。

活動内容といたしまして、通年教室では、昨年度実施した教室に加えて、コロナ禍で休止しておりましたストリートダンス教室を再開します。

土曜教室・長期休業中教室では、料理教室を再開します。

また、定員数を10名に縮小していましたが最大15名まで増やします。

スポーツ教室で高美南小学校の体育館や運動場を利用するものや・館外活動・ウイズ劇場・移動教室は、新型コロナウイルスの感染状況をみながら再開を検討していきます。

中学生対象講座では、中高生を対象にウイズクラブとして、短期の講座を計画しています。まずは、夏休みに資料に記載の講座を実施予定です。

オンラインでの教室ということで、新型コロナウイルスの影響で、移動教室の実施が難しいため、中々安中青少年会館まで来ることができない子どもが参加できるように、オンラインでの教室の実施を検討していきます。

以上、教室・講座担当からの説明を終わります。

### 【子育て支援事業】

親子幼児教室では、「ミニトランポリン教室」、「ダンス教室」等の外部講師による教室と、当館のスタッフの企画・立案による教室を毎週水曜日の午前中を中心に、今年度は、54回の開催を予定しています。また、昨年度に引き続き土曜親子幼児教室の開催を6回計画しています。

遊戯室開放は、今年度も昨年度に引き続き、親子幼児教室で開催し「ゆうぎ室であそぼう」として年間18回を予定しています。また、今年度は、参加組数を増やし、開催時間を延ばし、自由に入退場できるようにしました。相談広場として、保健師にも来てもらいます。

出前絵本の会は、昨年度に引き続き、当館のスタッフが依頼のあった認定こども園等に出向き、年齢や季節に応じた内容の出し物を行います。

子育てサークル支援活動における貸館ですが、平日の午前中を中心に青少年会館の部屋を利用させていただいていますが、今年度から、長期休業中も利用できるようになりました。

その他として、参加者の「教室満足度」をアンケート形式で回り、今後の教室の運営に反映していきたいと考えています。

以上で子育て支援事業、事業計画の説明を終わります。

### 【その他事業】

その他事業の計画について説明いたします。

まず、職員研修では、新転任者研修をはじめ消防訓練・応急手当・救急救命（AED）研修・職場集合研修、防犯研修を予定しています。

次に、中学生の職業体験では、コロナ禍ではありますが、希望する学校がありましたら、受け入れる予定です。

研修受入れでは、教員2年目の社会体験研修を7月25～8月23日の中で、8日間の受け入れを予定しています。

また、インターンシップ・プログラムも、大学生の申し込みがあれば、受け入れる予定です。

啓発事業では、「SDGs（持続可能な開発目標）」をテーマに学期ごとに変えて掲示します。17あるテーマから3つ選び、1学期は「テーマ⑥安全な水とトイレを世界中に」、2学期は「テーマ②飢餓をゼロに」、3学期は「テーマ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を掲示します。

1学期分は掲示しておりますので、お帰りの際に、ご覧頂ければと思います。

居場所事業では、中高生への部屋の利用日を火・木曜日の中学生学習会とずらし、第2・第4水曜日、第1・第3金曜日に見直しました。利用時間、利用できる部屋は、昨年度と同じで、資料のとおりです。

利用方法は、団体登録から個人登録に見直し、事前登録、利用の予約を市のホームページから申し込みできるようにしました。

不登校児童の受け入れも、教育センターなどと連携しながら実施します。

魅力ある図書室づくりとして、居場所としての機能を高めるため、蔵書整理やレイアウト変更など志紀図書館司書のアドバイス等を受けたり、また、飲食コーナーの設置やスマートフォン、ゲーム機の使用も認めるなど図書室の魅力を高めるようにしていきます。

その他の内容として、ハローワークの出前セミナーを労働支援課との連携により秋ごろ実施予定です。

最後に、情報発信として、各事業の様子などを八尾市公式 YouTube チャンネルで配信し、青少年会館の活動を多くの人に知ってもらえるようにしていく予定です。

以上、その他事業の計画の説明を終わります。

#### 【質疑応答】

委員長：ありがとうございました。何か質問やご意見等ございませんでしょうか

委員：子育て支援事業でお聞きしたいのですが、ゆうぎしつで遊ぼうなど部屋の開放をされて、今年度も18回ほどされる予定ですが、時間は午前中だけなのでしょうか。

事務局：昼からだと小学校の子ども達が来るので、午前中にしています。土曜日に昼からするときもありましたが、お昼寝になってしまい、人が来なくなってしまうので、皆さん来やすい、午前中をメインにしています。

委員：チラシとかを見て元気な子どもと元気な親子が来館する印象があるので、子育てにしんどい、しんどくなった人が来られるようなスペースや時間も準備した方が青少年会館に行きやすいと思うので、そういったことも考えていただければと思います。ありがとうございました。

委員長：他いかがでしょうか。議題（3）その他について、質問等ありますでしょうか。（質問等無し）全体を通して質問等ありますでしょうか。（質問等無し）次第2の議案案件についてすべて終了いたしました。色々ご意見をいただいた通り、青少年会館事業通じて子ども達がいかに青少年会館を利用することで、色々な学びをしてきちんとした姿で成長することが大きいと思います。そういう意味では、コロナ禍の2年間で色々な意味での人間関係が崩されてきたこともありますし、その影響で保護者がダメージを受けてしんどくなっているというようなことも言われます。そして、この昨今の戦争によって今後、増々家庭にしんどい状況が生まれてくることを想定しますと、この様なことを想定・見据えた事業展開が求められてくると思いますので、ぜひその辺りをお願いしまして、進行全て終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

#### （3）その他

##### ○事務局からの報告

- ・令和3年度の保険適用の事故について

#### 3. その他

- ・本日の議事録は、朴委員長の確認をもって確定する旨、了承を得た。

#### 4. 閉会

以上をもって、令和4年度 運営委員会を閉会した。